

衣類・制服リユースプロジェクト

社会福祉協議会では、限りある資源の有効活用を図るとともに、物を大切に
する考えを普及啓発するために、卒業や成長などにより着られなくなった学生
服や体操服・衣類などを無償で必要な方に繋いでいく橋渡しを実施します。



●対象の制服・衣類等

- 錦江町内の小・中学校や高校の現行モデルの制服や体操服、衣類（大人・子ども服）
- ※下着や汚れ、ネーム刺繍入り、破損が大きいものは対象外です。

●手続き方法

- 衣類、制服のリユースを希望される場合は、社会福祉協議会の窓口にご来所ください。

時間：月～金曜日 9：00～17：00（祝日は除く）

場所：社会福祉協議会（総合交流センター内）

社会福祉協議会 田代支所（田代保健福祉センター内）

その他：在庫や希望のサイズがない場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

～お問い合わせ先～

社会福祉法人 錦江町社会福祉協議会
住所：錦江町城元 963 番地
☎ 0994-22-2000



伐ったら、植えよう！再造林の必要性

再造林の必要性

- 人工林の伐採跡地を放置すると、土砂流出防止等の機能が低下し水源かんよう機能も低下する恐れがあります。
- 将来にわたり、木材を安定的に供給でき、循環利用が図れます。
- 再造林することで地球温暖化防止など森林の有する公益的な機能の維持・増進に貢献できます。

地ごしらえ



植栽



造林補助金

- 「経営計画あり」
標準事業費の 72% または 68%
- 「経営計画なし」
標準事業費の 36%
- ※町単独 10% 上乘せ

- その他みんなの森づくり県民税関係事業苗木補助（改良品種で花粉の少ない苗木）
- 令和の森づくり交付金（CO2削減）1反歩 11,000 円森林所有者へ

下刈り



造林補助金

- 「経営計画あり」
標準事業費の 72% または 68%
- 「経営計画なし」
標準事業費の 36%
- ※町単独 10% 上乘せ

●R5.4月からさらに制度を考案中



造林 1 年目の森林



造林 3 年目の森林



造林 5 年目の森林



苗の品種改良が進み、現在では 5 年で立派な森林に成長します

お問い合わせ先 錦江町産業振興課経済チーム ☎ 0994-22-3034
田代支所産業建設課 ☎ 0994-25-2511
大隅森林組合南大隅支所 ☎ 0994-24-2005